


自転車指導啓発重点路線（国道2号）

令和4年5月
広島中央警察署

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 並進
- 信号無視
- 無灯火
- 携帯電話使用



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう ★

- 1 並進は、道路交通法で禁止されています
- 2 信号を守り、青信号でも周囲をよく確認しましょう
- 3 薄暮時間帯・夜間は、必ずライトを点灯させましょう
- 4 ながら運転は危険！携帯電話を使用しながら自転車の運転は大変危険です

警察では、自転車運転者の違反者に対し、指導警告を行うとともに、悪質、危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車関連事故発生状況（H29～R3合計）

区分	広島中央警察署管内	
	重点路線	市
自転車関連事故件数	796	54

【重点路線】国道2号（広島市中区）

➤ 選定理由

- ・ 同路線は、車両の通行量が多く、多重車線を有する幹線道路であり、県内有数の事故多発交差点がある
- ・ 過去には自転車に関連する重大事故が発生している
- ・ 同路線には小中高と各学校が点在し、歩道が広く歩道を通行する自転車の速度が上がりやすい
- ・ 小学校の通学路として設定され、事業所も多く、他行政区に所在する学校や事業所への通過交通となる
- ・ 自転車利用者も多く、交通事故が多発傾向にある

重点路線



皆実町（5750m）

1:14,873